

## 令和5年度相談支援従事者現任研修実施要項

### 1 目的

障害者が医療、保健、福祉、就労、教育などの各分野のサービスを総合的かつ適切に利用できるよう支援するための援助技術を習得するとともに、困難事例に対する支援方法等を学ぶことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図り、地域における障害者の相談支援体制整備の円滑な推進に資することを目的とする。

### 2 主催

香川県

### 3 対象者

相談支援従事者初任者研修（障害者ケアマネジメント従事者新規研修を含む）を修了した者のうち、次のいずれかに該当する者

- (1) 指定相談支援事業所において、相談支援業務に現に従事し、かつ一定の経験を有する者
- (2) 障害者入所施設等において、地域生活に向けた個別支援計画を現に作成し、支援を行っている者

### 4 定員

48人

### 5 日程及び内容

#### (1) 日程

講義 日本相談支援専門員協会テキスト（3,080円）を購入のうえ、eラーニングにて各自受講

実施期間：6月上旬から2週間

オリエンテーション 6月に半日程度実施（別途周知）

演習 令和5年7月5日（水）、8月16日（水）、9月14日（木）計3日間

※上記日程のうち、警報発令等の理由で開催できなくなった場合の予備日を、10月5日（木）とする。

#### (2) 内容

別紙「令和5年度相談支援従事者現任研修日程表」のとおり。

### 6 会場

第1、3日目 レクザムホール 4階 大会議室

（住所：高松市玉藻町9-10、電話：087-823-3131）

第2日目 サンメッセ香川 2階 中会議室

（住所：高松市林町2217-1、電話：087-869-3333）

予備日 香川県社会福祉総合センター 7階 第一中会議室  
(住所：高松市番町一丁目10-35、電話：087-835-3334)

## 7 受講料

研修代 11,000円  
演習初日にお支払いください。

## 8 申請方法

**電子申請（香川県 電子申請・届け出サービス）**にて申請を行うこと  
**（郵送、FAX、メール不可）**

必ず、「実施要項」、「受講申請前に必ずお読みください」を確認のうえ、申請してください。

**令和5年5月9日（火）17時 締切**

## ○川部みどり園ホームページ「令和5年度相談支援従事者現任研修」

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/midorien/jigyو/index.html>

[福祉関係研修等事業 | 香川県 \(kagawa.lg.jp\)](#)

※期日を過ぎての申請は受け付けません。

※上記 URL の福祉関係研修等事業から

「令和5年度相談支援従事者現任研修」、もしくは川部みどり園のホームページにある申請用 URL、QR コードから申請してください。

※「利用者登録」を行わなくても申請できます。

※修了証書等の提出が必要な場合で、電子申請での添付ができない方は、必要書類の写しを期日までに川部みどり園へ郵送してください。（5月9日消印有効）

※申請完了後は申請完了通知が申請したメールアドレスに自動的に送信されます。

通知が届かない場合は必ず事務局まで御連絡ください。

## 9 修了証書の授与

全課程を修了した者及び全課程に出席し指導を行った講師に対して、修了証書を授与する。

## 10 留意事項

申込者及び受講決定者、研修修了者の情報について、香川県内の障害福祉担当部署と情報共有することがある為、予め了承した上で申し込むこと。

## 11 受講者の決定

受講者の決定は香川県立川部みどり園が行い、5月23日（火）までに受講者宛に通知する。

## 12 問い合わせ先

香川県立川部みどり園 地域生活支援課 沼田

〒761-8046 高松市川部町4-1-8

TEL 087-885-8600

FAX 087-885-8609